


第 59 期

# 事業報告書

自 平成 24 年 4 月 1 日

至 平成 25 年 3 月 31 日

 まごころの奉仕  
福島県南酒販株式会社



# 事業報告

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済をみますと、震災復興の動きに伴う個人消費の持ち直しなどにより、緩やかな回復基調で推移したものの、長引く円高・欧州債務危機など海外経済の減速懸念から、本格的な景気回復には至りませんでした。

一方、酒類業界では世代交代による生活様式や食生活の多様化、若年層の飲酒離れ、適正飲酒志向と社会的規制の強化、そして飲酒層の中核をなしていた団塊世代の大量退職など酒類消費の環境は大きく変わり、市場の縮小傾向が続いてきました。また平成以降進められてきた酒販免許の規制緩和によって量販型小売業への売場シフトが急速に進み、同時に長引くデフレ化での価格競争の渦に巻き込まれ、一般酒販店の経営悪化や相次ぐ転廃業が大きな社会問題として指摘されています。

このような中、当社は第57期より第2次中期経営計画目標を掲げ、営業力の強化と業務全般の合理化、効率化の推進に取り組み、競争力の向上と安定した利益の確保へ努めて参りました。しかしながら、東日本大震災の影響もあり掲げた目標の見直しを余儀なくされ、最終年度では新たな課題を掲げ第3次中期経営計画へ繋げることとなりました。震災後の復興需要により経済は回復傾向にあるものの、雇用の先行き不安や社会保障費負担の増加、さらに消費増税問題などを控えて、市場の競争は垣根を越えて激しさを増す環境下にありましたが、営業努力の結果、当期の売上高は270億4千万（前期比105%）と前期を上回ることができました。

また利益面におきましては、競争環境の激化による粗利益率の低下は避けられなかったものの、売上高の増加と利益商材の開発・販売強化などにより売上総利益は前期を上回ることができました。一方、経費面では、業務の合理化、効率化により経費削減に努めました結果、僅かではありますが6期ぶりの営業利益を確保するに至りました。また、資産の効率的運用による収益の改善ならびに売掛債権の回収促進など費用削減の結果、前期に引き続き経常利益および当期利益を計上することができました。

## <品種別売上状況>

当社の品種別売上状況は次の通りです。

品 種 区 別	売 上 金 額	構 成 比
和 酒	5,410,494 千円	20.1 %
ビ ー ル	11,475,678 千円	42.5 %
発 泡 酒	1,112,793 千円	4.1 %
新ジャンル	2,203,670 千円	8.2 %
洋 酒	2,508,781 千円	9.3 %
食品その他	4,271,598 千円	15.8 %
小 計	26,983,014 千円	100.0 %
不動産収入	63,346 千円	
合 計	27,046,360 千円	

### (2) 設備投資の状況

当期は極力設備投資を抑制したため、特記すべきものはありませんでした。

### (3) 資金調達の状況

当期の所要資金は自己資金および借入金により賄いました。

### (4) 対処すべき課題

国内経済は、いぜん欧州経済不安を背景とした海外景気の減速懸念から、景気回復には不透明感が漂っておりますが、最近実施された新たな金融緩和政策により、円安傾向や株式市場の回復など、漸次明るさが見えつつあります。

酒類業界の流通面では、量販型小売業間の価格競争が激しく値下げ圧力が強まっており、コンビニでは中高年層の需要取り込みを目論んだ酒類の宅配開始など、収縮する市場を奪い合う構図は一層激しさを増しております。一方、最近の酒類食品業界の価格競争や今後の消費増税時の適正な価格転嫁確保を見据え、不当廉売や優位的地位の乱用防止など公正取引への取り組み強化の姿勢が窺われます。

当社といたしましては、地場卸としての強みを活かし、環境変化に対応できるバランスのとれた経営基盤の強化を目指し、第3次中期経営計画を策定し本年度新たなスタートを切りました。

環境変化の激しい中、株主の皆様やお取引先様に信頼される企業を目指し、全社員一丸となって目標の達成のため誠心誠意努力し、さらに一層お取引様の繁栄にお役立てできる地場卸として努めて参る決意でございます。株主の皆様におかれましては、何卒

一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第56期 (21.4-22.3)	第57期 (22.4-23.3)	第58期 (23.4-24.3)	第59期 (当期)
売 上 高(千円)	25,326,049	24,593,313	25,743,119	27,046,360
経 常 利 益(千円)	△118,660	△78,512	16,370	32,079
当期純利益(千円)	△211,862	△351,446	22,418	35,215
1株当り当期純利益(円)	△735	△1,220	77	122
総 資 産(千円)	7,650,767	7,189,096	7,715,970	7,639,384
純 資 産(千円)	4,044,255	3,657,764	3,668,015	3,712,873
1株当り純資産(円)	14,042	12,700	12,736	12,891

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社には該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主な事業内容
(株)県南サービス	13,000千円	100%	駐車場経営並びに保険代理業等
常磐食品酒類販売(株)	43,000千円	100%	酒類飲料水その他食品の買入れ及び販売

(7) 主要な事業内容

- ① 酒類、食品等の販売
- ② 駐車場の経営及び管理
- ③ 損害保険代理業
- ④ 運送並びに倉庫業
- ⑤ 土地建物の売買並びに管理業
- ⑥ 生命保険の募集に関する業務
- ⑦ 前各号に付帯する一切の事業

(8) 主要な営業所（平成25年3月31日現在）

本 社 郡山市字菜根屋敷20番地1

広域流通部（須賀川市）

郡山支店（須賀川市）

福島支店（福島市）

白河支店（白河市）  
 いわき支店（いわき市）  
 田島支店（南会津町）

相馬支店（相馬市）  
 会津支店（会津若松市）

(9) 従業員の状況

区 分	従業員数	前年同期比	平均年齢	平均勤続年数
男 子	101名	- 2名	44.8歳	23.2年
女 子	32名	+ 4名	35.6歳	13.3年
計	133名	+ 2名	41.9歳	20.7年

(注) 出向社員含む

(10) 主要な借入先

借 入 先	当期借入金残高
東邦銀行 菜根支店	118,923千円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 288,000株  
 (2) 株主数 1,804名（前期末比25名減）  
 (3) 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	持 株 比 率
笹の川酒造(株)	18,931株	6.6%
最上恒夫	15,436株	5.4%
山口哲行	10,898株	3.8%
吉成 優	10,546株	3.7%
平野清彦	5,453株	1.9%
鯨岡康雄	3,627株	1.3%
佐藤アイ子	3,321株	1.2%
松本健男	3,307株	1.1%
森 春雄	3,136株	1.1%
内山俊秀	2,823株	1.0%
猪狩正江	2,504株	0.9%
柳沼新蔵	2,503株	0.9%
宝酒造(株)	2,500株	0.9%
国 分(株)	2,500株	0.9%
アサヒビール(株)	2,500株	0.9%

- (4) その他株式に関する重要な事項  
特にありません。

### 3. 当社の新株予約権等に関する事項

当社は新株予約権等を発行していません。

### 4. 会社役員に関する事項（平成25年3月31日）

#### (1) 取締役および監査役の状況

氏名	地位	担当
※最上恒夫	取締役会長	
※山口哲行	取締役社長	
今泉浩之	取締役	営業本部本部長
内山俊秀	常勤監査役	
鳥海伸彦	監査役	

(注) 1. ※印は、代表取締役です。

2. 監査役鳥海伸彦氏は、公認会計士および税理士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### 3. 重要な兼職の状況

山口哲行氏は笹の川酒造株式会社及び子会社常磐食品酒類販売株式会社の取締役であります。

今泉浩之氏は子会社常磐食品酒類販売株式会社の取締役であります。

鳥海伸彦氏は笹の川酒造株式会社の取締役であります。

#### (2) 執行役員の状況

氏名	地位	担当
安田輝則	執行役員	管理本部本部長兼業務推進部長
佐藤洋一	執行役員	営業本部副本部長兼営業統括部長
志賀雄二	執行役員	広域流通部長
大平裕孝	執行役員	郡山支店長

### 5. 会社の体制および方針

#### 業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、取締役の業務執行を監督し、善良なる管理者としての注意義務・忠実義務の履行状況の確保や違法行為等

の阻止に取り組む。

- ② 取締役の職務執行状況を、監査役は監査基準、監査計画に従い、監査する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - ① 取締役の職務執行に係る文書その他の情報は、社内規程に従い、適切に保存および管理する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 個別の重要リスクについては担当部門を明確にし、当該部門がリスク低減活動に取り組む。
  - ② 重大な危機が発生した場合には、代表取締役を本部長とする緊急対策本部を設け、損害・影響を最小限にとどめる体制を整える。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 取締役会規則、稟議規程などを整備し、取締役会、代表取締役、部門長の権限を明確化することで、効率的な業務執行が可能となるように権限委譲と責任の明確化をはかる。
  - ② 取締役決議事項については、審議手続き、内容の適正を担保するため、事前に常務会などにおいて十分な審議を行う。
  - ③ 中期経営計画および年度予算を定めるとともに、当該計画達成のため、目標管理制度、部門事業評価制度などの経営管理システムを構築する。
- (5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ① コンプライアンスに係る教育を階層別または職種別を実施する。
- (6) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ① 子会社においては、当会社の基準に則り諸規則の整備を含め、業務の適正を確保する体制を整備する。
  - ② 各子会社のコンプライアンスへの取組みに関し、指導・教育を推進する。
- (7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制  
取締役および使用人は、監査役の求めるところに従い、次の事項を定期的もしくは必要に応じて監査役に報告する。
  - ① 取締役の職務の遂行に関する不正行為、法令、定款に違反する事実。



- ② 会社に著しい損害を与える恐れのある事実。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
  - ① 代表取締役は、定期的に監査役と意見交換を行う。
  - ② 常務会、経営会議、執行役員会議等、重要な会議体には、監査役は出席する。
  - ③ 常務会、その他監査役が指定する会議の議事録および稟議書を監査役が閲覧できる状態を維持する。
  - ④ 監査役が必要と認める場合、監査業務について外部専門家による支援を確保する。

以上

## 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位 千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>4,634,865</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,437,612</b>
現金及び預金	360,024	買掛金	3,084,127
受取手形	159,742	短期借入金 <small>(1年以内返済長期借入金)</small>	18,996
売掛金	2,185,192	未払金等	136,709
商品	409,871	未払法人税等	2,828
未収金	309,175	預り金	104,915
預け金	1,157,178	賞与引当金	36,000
その他	65,027	リース債務	54,035
貸倒引当金	△ 11,346		
<b>固定資産</b>	<b>3,004,519</b>	<b>固定負債</b>	<b>488,898</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>2,273,360</b>	長期借入金	99,927
建物	420,295	退職給付引当金等	339,030
構築物	29,504	リース債務	49,941
車両及び什器備品	5,303		
土地	1,747,143	<b>負債合計</b>	<b>3,926,510</b>
リース資産	68,655	<b>純資産の部</b>	
建設仮勘定	2,458	株主資本	3,673,410
<b>無形固定資産</b>	<b>66,298</b>	資本金	145,000
ソフトウェア	333	資本剰余金	44,654
借地権等	23,055	資本準備金	44,654
電話加入権	424	利益剰余金	3,483,756
リース資産	42,486	利益準備金	36,250
<b>投資その他の資産</b>	<b>664,860</b>	その他利益剰余金	3,447,506
投資有価証券	311,637	別途積立金	3,391,200
関係会社株式	153,529	繰越利益剰余金	56,306
長期貸付金	24,939	評価・換算差額等	39,462
長期前払費用	23,324	その他有価証券等差額金	39,462
(※1)繰延税金資産	146,953		
その他	32,761	<b>純資産合計</b>	<b>3,712,873</b>
貸倒引当金	△ 28,285		
<b>資産合計</b>	<b>7,639,384</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>7,639,384</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(自 平成24年4月 1日)  
(至 平成25年3月31日)

(単位 千円)

科 目	金	額
売上高		
売上高	26,983,014	
不動産収入	63,346	27,046,360
売上原価		25,795,595
売上総利益		1,250,765
販売費及び一般管理費		1,246,994
営業利益		3,770
営業外収益		
受取利息及び配当金	23,017	
有価証券運用益	14,795	
その他の営業外収益	9,597	47,409
営業外費用		
支払利息	11,450	
その他の営業外費用	7,650	19,100
経常利益		32,079
特別利益		
(※2) 受取損害賠償金	33,978	
(※3) 災害関連収益	13,335	47,313
特別損失		
退職給付過去勤務債務等償却額	13,563	
(※4) 災害関連損失	13,550	
固定資産除売却損	9,549	36,662
税引前当期純利益		42,730
法人税、住民税及び事業税	2,095	
法人税等調整額	5,420	
当期純利益		35,215

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位 千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金		資 本 剰余金 合 計	利益剰余金			利 益 剰余金 合 計
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金		その他利益剰余金			
					別 途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	145,000	44,654	44,654	36,250	3,391,200	35,491	3,462,941	
当期変動額								
剰余金の配当			0			△14,400	△14,400	
当期純利益			0			35,215	35,215	
株主資本以外の 項目の当期変動額			0					
当期変動額合計	0	0	0	0	0	20,815	20,815	
当期末残高	145,000	44,654	44,654	36,250	3,391,200	56,306	3,483,756	

	株主資本合計	評価・換算差額等	純資産合計
		その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	3,652,595	15,419	3,668,015
当期変動額			
剰余金の配当	△ 14,400		△ 14,400
当期純利益	35,215		35,215
株主資本以外の 項目の当期変動額		24,042	24,042
当期変動額合計	20,815	24,042	44,857
当期末残高	3,673,410	39,462	3,712,873

1. 当該事業年度の末日における発行済株式総数  
当該事業年度の末日における発行済株式の数は、288,000株であります。
2. 当該事業年度の末日における自己株式の数  
当該事業年度の末日における自己株式はありません。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成24年6月22日の定時株主総会において、次の通り決議いたしました。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	14,400千円
一株当たりの配当額	50円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月22日

# 個別注記表

## ○ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 関係会社株式：移動平均法による原価法
- ② 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- ③ その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入方式により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当期末の損益に計上しております。）

時価のないもの：移動平均法による原価法

### 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- ① 商品：移動平均法に基づく原価法
- ② 貯蔵品：移動平均法に基づく原価法

### 3. 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産：土地・建設仮勘定以外の有形固定資産については、定率（リース資産を除く）法により減価償却を実施しております。なお、平成10年4月1日以降に取得した建物については、定額法により実施しております。
- ② 無形固定資産：自社利用のソフトウェアの償却方法については、社内（リース資産を除く）における利用可能期間（5年）による定額法によっております。
- ③ リース資産：所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 4. 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金：売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金：従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度における負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金

イ. 従業員の退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込み額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により案分した額を、発生の事業年度から費用処理することとしております。

ロ. 役員の退職慰労金の支給に備えるため内規に基づき、期末要支給額の100%を計上しております。

### 5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前のリース取引につきましては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 6. 消費税の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、また、控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

## 監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成25年5月31日

福島県南酒販株式会社

常勤監査役 内 山 俊 秀 ㊟

監 査 役 鳥 海 伸 彦 ㊟



## 役員（平成25年6月21日現在）

代表取締役社長	山口哲行	
代表取締役 常務取締役	今泉浩之	営業本部長
取締役	安田輝則	管理本部長兼業務推進部長
取締役	佐藤洋一	営業本部副本部長兼営業統括部長
常勤監査役	内山俊秀	
監査役	鳥海伸彦	
執行役員	志賀雄二	経営企画部長
執行役員	大平裕孝	郡山支店長
執行役員	松野浩	管理本部総務部長
執行役員	上遠野隆	いわき支店長

前代表取締役会長 最上恒夫は取締役を退任し相談役に就任いたしました。

## 株 式 メ モ

決 算 期	毎年3月31日
定 時 株 主 総 会	毎年6月下旬
配当金受領株主確定日	3月31日
株主名義書換停止期間	毎年4月1日から定時株主総会の終了の日まで
株式事務取扱場所	郡山市字菜根屋敷20番地1 福島県南酒販株式会社 〒963-8863 TEL024-932-3250 なお当社各支店でお取り次ぎいたします。

## 本社・支店所在地

営業所名	〒	住 所	電 話
本 社	963-8863	郡山市字菜根屋敷20番地 1	024(932)3250
広域流通部	962-0001	須賀川市森宿字道久19-11	0248(63)7866
郡山支店	962-0001	須賀川市森宿字道久19-11	0248(75)5127
福島支店	960-2154	福島市佐倉下字金沢3-5	024(594)2720
白河支店	961-0888	白河市字十三原道上3-37	0248(22)1561
相馬支店	976-0042	相馬市中村字笹川32-1	0244(35)5176
いわき支店	979-3131	いわき市平赤井字畑子沢1-61	0246(36)2131
会津支店	965-0059	会津若松市インター西27	0242(25)1611